

に思います。

それから軍人軍属の問題で幾つも、このことが質問をしても答えられないかもしれません、拳銃の問題もそうなんですけれども、いずれにしましても、居住の問題に関してはこれから私や、あるいは私の会派の革新クラブもそうですけれども、研究をしていきたいと思っていますし、全体としては、やはり大事なことは市内に住んでいる日本人、外国人ですね、登録した外国人、あるいは軍人問わず、市内にどのような状態にいるかということを中心に把握していくことが、自治体にとっては最大重要なことであろうと思いますし、そのことが経済的にも、前回の議会の質問の中でもタックスペイヤーという表現使いましたが、市内に存在する仕方、納税の問題やあるいはその他の義務、権利の問題等々から言いますが、まず把握していただきたいと思っていますし、現在のところ、前回もそうです、今回の数も基地を通しての数ですから、アパート等々に単身で入っている兵士、軍人などについては、やっぱりわからないところがあるわけですね。そのことはそうだと思います。軍の中に、つまり横田基地の中に、兵舎その他の中に自室がありながら市内に居住をしている単身、あるいは数名で居住をしているケースというのが非常に多いケースですけれども、それまではなかなか切り切れないと思いますけれども、むしろそうした単身の軍人の場合のトラブルというのは非常に多いこともまた事実だと思っています。

それからもう一つは、例えば近隣騒音の公害等々が起きたときに、一体市民の皆さんはどういうふうに対応するかということもこれからの問題ですけれども、きちんとやはり行政の方で位置づけていていただきたいと思うんです。つまり、隣にけんかしに行ったら英語でまくしたてられてどうしようもないなんてケースは前の一般質問でも行いましたけれども、幾らでも出てきているんです。そのときに一体どこに行けばいいのかということ、市民の皆さん非常に困惑する。すればするほど総体的な関係は悪くなっていくわけです。きちんとしたものをやはり市の方で、そろそろそういった軍人軍属、日本人向けの解説等も必要になってくるのではないかと思います。

それからその、今の外国人の方から言えば、ぜひ研究していただきたいその、市民利便帳のようなもの、特に働く人がふえてきますから、そういった中で市民の権利をきちんと把握できるような、こういった形で健康保険がとれるとかというような形を、東南アジアなどから日本に出稼ぎに来ている人たちに対して、英語のパンフレットをつくって権利の問題などを周知しているという例もあります。行政などにおきましても、例えばこれから、その例を挙げ

て権利の問題などを周知しているという例もあります。行政などにおきましても、例えばこれから、その例を挙げたことがありますけれども、まちの中で健康を害して急に倒れた外国人に対して、こういった形の緊急的な措置ができるかとか、そういうことを考えておかなきゃいけなくなってくると思うんです。現実起こってくる可能性が非常に大きな問題ですので、今の軍人軍属だけではなくて、あわせて考えていただきたいというふうに思っています。

それからカーニバルについては、やっぱり曲技飛行の中止要請はぜひこれからも続けていただきたいと思いますが、見解は違いかもしませんけれども、少なくとも友好親善で行っていることだとは思いますが、それが市民にとって大変に不幸なのは、そこに存在するものが、米国民民ではありますけれども、軍人という非常に限られた職種、業種の人とのみ接するということが、非常に不幸があると思いますけれども、そうした中でも追求されるべきものはあると思います。その意味から言いますが、とにかく最大の障害になっているのが曲技飛行、あるいは展示飛行という問題ですから、それに関してはこれからきちんとして中止要請をしていただきたいと思っています。

それから、今回のカーニバルについては、非常にはっきりした見解が出てきたと思います。小野部長も、観光資源という形から言えば、それは非常にポテンシャルなもの、つまり潜在的なものもありますから、それについての判断はできないということにしても、現状の、今行われている状態のカーニバルでは、経済効果というのは期待できないんだという形ですね。僕はね、やっぱり経済効果が期待できないようなものをいつまでも協力することはないというふうに思うんです。それが例えば非常に文化的なものであるとか、そういうことではないわけでしょう。例えば文化的な意味がある、しかしなかなか波及効果がない、しかし保護しなければならぬものはたくさんありますよね。しかも、さっきはっきり言いましたけれども、戦争の機械を見せるようなカーニバルですね。それはアメリカ合衆国市民の中の非常に限られた職種、もしくは地位の関係から言えば地位協定その他の、最初に市長の説明もありましたけれども、そういった形で、日本に特別な形で存在しているものです。それが基地を見ることで、やっぱり軍隊はけしからんとか、日本に外国の軍隊がいるのはけしからんとか、あるいは日本にアメリカさんがいて守ってもらってうれしいとかというふうになるような形は、とても考えられないですね。それから言えば、これは非常に、あの形というのは特別なものだと思います。なおかつそれが効果がないとなれば、カーニバルそのものは、僕は福生市民の生活にとっては、別にあってもなくてもいいものだと思いますので、できれば曲技飛行の中止もさることながら、そ

ういったものも、カーニバルそのものの中止要請も、できればしていただきたいと思っています。

それから、順番がずれましたけれども、正月三が日に關しては、もう既に申し入れていることですから、先ほど言いましたとおり、今度の問題はまたちょっと別のことがありますので、もしも重ねて要請するようなことがあれば、一月二日の問題というのはやっぱり、今までの経験から言いますとも必ず出てきそうな問題ですから、そこはぜひそのところを指摘した上で申し入れをしていただきたいと思っています。この問題については、さらにまた質問する議員もおりますので、そちらの方にさらに続けるところについては任せることにいたします。

それから天皇の問題ですけれども、よくわかりました。

それから就健の問題に關しましても、やはり五四義務化からずっとこの手の問題が起って、やはり一番大事なことは、この間の議会の中でも教育委員会ははっきり答弁していますよね。つまり、父母、保護者、つまり親の希望に沿うような形でいきたいんだというところに關しては、やはりきちんとした形の、これからの対応があると思いますけれども、拒否をするというのも一つの就健に対する考え方なわけです。そのところはきちんと把握をしていただきたいと思います。それから、子供の就学に關しては、親の意志が尊重されるというところを最後まで親御さん、保護者の皆さんと話し合いを続けていただきたいと思います。

以上です。終わります。

○議長（村尾栄次君） 次に、六番南木繁男君。

（六番 南木繁男君登壇）

○六番（南木繁男君） 御指名、お許しをいただきまして、壇上から一般質問をさせていただきます。

まず第一が、保育行政についてであります。今回は特に三歳未満児の問題を中心として取り上げてみたいと思います。

当市には、公立及び私立の保育園が十二、さらに補助を受けている無認可保育園が二、別に無認可保育園が一あります。これを考えますと、現在、人口から考えて、当市の保育行政はおおむね満足される数字ではないかと思えます。保育園の存在理由は、地域へのサービスであり、家庭への援助であり、さらに児童の発達援助にあると思えます。

最近とはかくすれば親の働く権利、あるいは親の働く意欲のみが尊重され、なぜか子供が親に育てられる権利というのがなおざりにされております。三歳未満児の母親のスキップの不足が、スキップの欠落が、児童の身体的あるいは情緒的、精神的な発達に障害があるのではないかと現在疑われておりますので、乳児保育に全面的に賛成しかねる点もございます。しかし一方、時代的な風潮と申しましうか、現実的には公、私立保育園、あるいは無認可、認可保育園に乳児が措置されております。そのニーズが相当に高いものだと思われれます。理想と現実とのギャップと申しましうか、やはりこの問題は行政として無視し得ない問題だと思えます。

そこで、市はこれら三歳未満児の保育問題について、基本的にとどのような考えを持っているのか、お伺いいたします。あわせて、三歳未満児の措置の状況、保育の定員、減員、保育時間、それから無認可保育園につきましては、おわかりでしたらば保育料についてもお聞かせ願いたいと思います。

次が、妻の日制定です。唐突な問題を、あるいは漫画チックと思われるかも知れませんが、妻の日制定というものを一般質問の形で提案させていただきます。

我が国は今、非常な高齢社会を迎えております。女子が八十一歳、男子は七十六歳、ここに五年の開きがあります。また、一般的に結婚年齢は、男性が女性を五歳ぐらいオーバーしているのが現実ではないかと思えます。その両方を合わせ考えますと、そこに十年の、女性にとって孤独の年があると考えられます。この十年というのは、精神的にもあるいは経済的にも非常に苦痛に満ちた十年であると思います。そうじゃない人も少しはいると思いますが、大体はそうだと思います。西洋館に住んで、中国料理を食べ、日本の女を女房にする、これが男性の理想と言われているほど、日本の女性ほどさように夫に尽くす重要な存在であり、家庭の重要な存在であります。

子供の日はあって、父の日はあって母の日はあります。それにもまして大きな存在である妻の座を、もう一度見つめ直していいのではないかというので、妻の日制定ということに名を借りまして、もう一度妻の福祉という問題をどのようにお考えか、お答えをお願いします。

次が、拜島駅周辺の整備についてであります。あえて再開発という言葉は使っておりません。御承知のように、現在福生の抱えている大きな事業に、西口再開発がございます。しかし、これはなかなか、遅々として進んでおりません。私としても、これについて青図を描くことすらできません。それで、これに先がけて、拜島駅周辺の整備を行っ

ではどうかということをご提案いたします。御承知のとおり、あの地区は昭島と福生とか複雑に入り組んでおります。このことについて、福生市が再開発、あるいは整備について構想を抱いたことがあるか、また昭島市と話し合ったことがあるかをお尋ねいたします。

以上、第一回の質問とさせていただきます。

○議長（村尾栄次君） 二時まで休憩いたします。

午後一時四十九分 休憩

午後二時 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 石川彌八郎君登壇）

○市長（石川彌八郎君） 南木議員さんの御質問に対しまして御答弁をさせていただきます。

保育行政についてということでございまして、今日保育行政を取り巻く環境は、社会経済の変化の中で、生活様式や意識の変化、そして女性が社会的に働くことによる仕組みの変化などで、子供の生活リズムも一定化しなくなってきたことは御指摘のとおりでございます。このような中において、児童福祉の分野における保育園の存在意義と役割は、極めて大きなものがあるかと存じます。常に子供の望ましい保育形態こそが、その使命であるかと存じます。保育形態の多様化が要求される中で、子供の望ましい保育が必要であり、これからの課題であると認識いたしております。

それで、福祉部内でも、御質問の三歳未満児を含めまして、保育所の機能、総合的な保育実態と、それから保育需要などについて検討すべく、調査研究に取り組んでおるところでございます。また無認可保育所の保育実態につきましても十分認識する中で、前向きに都とも協議をしてまいりたいと考えておるところであります。実態につきましましては担当部長より、また答弁をいたさせます。

それから次の、この妻の日制定についてということでございますけれども、妻の日の制定という御提言でございますけれども、国民の祝日としての子供の日や、民間で慣習化した父の日あるいは母の日等がございますし、夫対妻と

いうならば、結婚記念日等もそれぞれの形で行われておるわけでありまして、御趣旨、甚だ結構なこととは思いますが、けれども、夫対妻の関係にかかわることです。時代や意識の変化の中で公的に取り組むとなると、運動の展開を含めいろいろと問題もあらうかと考えられます。

いずれにしろ、妻の問題を含め男女平等社会の実現、高齢化の問題等の中でいろいろ検討し、実施していかなければならないことが数多くあることも御指摘のとおりでございますので、御意見を伺いながら、可能なものから進めてまいりたいと、このように考えておるところであります。

それから次に、拝島駅周辺の整備についてでございますが、この御質問で、特に第三セクターによる駅ビル建設についての構想を当市が企てたことがあるか、またそのことに関し昭島市と協議をしたことがあるかといったような、そういったようなことはいたしておりませんし、また駅ビル構想につきましましては、両市とも企てたことはございません。したがって、協議をしたこともないということでもあります。ただ、本年七月、あのラッシュ時における駅構内の危険な現場問題を解決するための意見交換を、昭島市の呼びかけで、瑞穂町も加え実施いたしました。八月にはJR東日本の本部長等に対して、ホームの改良、あるいは跨線橋の階段拡幅等の要望を、三市町で行ったところでございます。

経過等は以上ですが、いずれにいたしましても、多くの福生市民もこの拝島駅は利用している駅でありますので、私もこのすばらしい駅になればというふうには思っておりますが、しかしながら、現在の駅も、また都市計画としての駅前広場も昭島市のエリアでもありますので、福生市として無関心ということでは決まてございませんけれども、やはりイニシアチブは昭島市にとつていただくことが妥当であろうかというふうに思っております。実際、昭島市では拝島駅前のまちづくりを考える会が発足いたしました。二年になりますけれども、駅ビルのことは全く含まれておらずに、福生駅西口の状況と同じような状態です。当市域分も包含していただいておりますので、機会をつくり私も昭島市長と話し合ってみる所存でございます。

以上、南木議員さんの御質問に対しての答弁とさせていただきますので、よろしくお願いいたしますと存じます。○福祉部長（石川和雄君） それでは、私の方から公私立並びに無認可の三歳未満児の定員並びに措置児童数等につきまして御説明させていただきます。

まず公立でございますが、四園ございまして、まずゼロ歳児でございますけれども、現在熊川保育園一カ所でございますけれども、定員が三名でございまして、措置児童は三名でございます。それから一歳児、これは公立四園でございますけれども、定員十九名に對しまして十五名の措置児でございます。二歳児につきましては、定員三十四名に對しまして措置児が三十七名でございます。

それから私立関係につきましては八園ございまして、ゼロ歳児保育を実施しているところが七園でございます。その定員は四十五名でございます。現実に措置している数は四十四名。それから一歳児につきましては、定員八十五名に對しまして措置児が七十七名、二歳児につきましては百四十四名、措置児は百三十四名でございます。それから保育時間等でございますけれども、一応平常では八時半から五時というのが平常の措置でございますけれども、特例保育を実施いたしております、朝七時半から六時までという状況でございます。場合によっては、父兄からの要請があれば、若干の延長はしているようなところもございます。

それから無認可関係でございますが、現在二園ございまして、一カ所につきましては定員十八名でございまして、現在措置児は十三名でございます。それにつきましては、ゼロ歳が九名、一歳児が三名、二歳児が一名でございまして、それからもう一カ所は、定員十五名でございまして、現在八名の措置を行っております。ゼロ歳児が二名、それから一歳児が四名、それから二歳児が二名、計八名でございます。

それからここでの保育時間につきましては、一応七時半から六時半までと、両園ともそういうふうな形になっております。

それから保育料の関係でございますけれども、最初に申しました園では一応、ゼロ歳、一歳、二歳については三万五千元、もう一カ所につきましてはゼロ歳は三万三千元、それから一歳、二歳、三歳については三万円、四歳以上は二万九千元というふうな形になっておりますけれども、現実には三歳以上の措置児は、現在のところございません。

それから、御参考までに、ありんこという民間の無認可でございますが、現在二十八名措置されておるようでございます。ゼロ歳が十四名、一歳が八名、二歳が六名というふうなことでございます。保育時間はお聞きしますところ、七時十五分ごろから七時ごろというふうなことでございます。保育料については、四万六千元程度というふうなことを聞いております。以上、答弁とさせていただきます。

○六番（南木繁男君） 保育園につきましては、よくわかりました。ただ、これはやはりニーズがいろいろ多様化しておりますので、公私立保育園の保育時間を延長することが可能か、あるいはそういう構想があるかということをお聞かせ願います。

それから、二番目の妻の日制定であります。これは妻の立場をもう一度よく認識して、見つめてもらいたいというところで、もし妻の日が制定されるならば、構想は別に持っております。妻の日という、国はもちろんない、自治体にもないような日を設けて福生の名を高める、奇をてらうつもりはありません。ひとつ、妻は亭主丈夫で留守がいいとか、あるいは遺産とか年金とかをもらってにこにこするようなことのないように、妻の座をしつかりと見つめるような日ができたらいいと思います。

お笑いになっている方もいらっしゃいますが、もし家に帰って奥さんの顔をよく見たら、こいつやっぱりおれのために十年も苦勞するんだなと、きっとお考えになると思います。理事者の方も、何か折りに触れて、あのやろう、あんなばかなこと言いやがったけどと言いなから、ひとつ話し合ってみてください。きっと考えがそこに及ぶはずだと思います。これは要望だけにとどめておきます。

それから、拜島駅前の整備であります。御存じのとおり、あそこには鉄道が四本入っています。西武、青梅線、五日市線、それにもう一本、八高線が入っております。非常に交通の要衝であって、あそこが西多摩の玄関口であると言っても決して不思議じゃない地域だと思います。また、福生の西口と比べてみましても、むしろあそこの方が開発なり何なりがしやすいのではないかと思います。

第三セクターの導入などと簡単に申しましたが、これは非常に難しい問題であることは承知しております。非常に昭島と福生との境界が入り込んでいて、行政の狭間になっておりますが、その両方の口に福生市民が、熊川地区、東福地区、いっぱい住んでおります。行政の狭間にやはり住民を巻き込むことは適当ではないと思っております。ひとつ鋭意あの開発を心がけていただいて、難しいことは先ほど申しましたが、駅ビルを建設して、立川のウィルみたいな立派なビルをつくれれば、やはり地区の開発は目に見えていると思しますので、再度御勸考をお願いいたします。

このことについて、再度お考えがありましたら、第三セクターの導入などにつきましてお聞かせを願いたいと思います。○まず、以上、第二回の質問といたします。

○福祉部長（石川和雄君） 保育園の関係で、公私立保育園の時間延長はできないかという御質問でございますが、これにつきましては、先ほど申し上げましたけれども、一応平常勤務につきましては八時半から五時という形ではあります。実態は特例保育という中で、朝七時半から夜六時までと、実際やっているわけでございます。中には事前に朝早い場合、また遅れる場合等連絡があれば、現在でも対応しておるわけでございますけれども、全体的に考えますと、今後検討していかねばならないわけでございますけれども、先ほど市長が答弁しましたように、現在福祉部内部でもそれらにつきまして研究を進めておるところでございます。今後とも研究させていただきたいと、かように思う次第でございます。以上です。

○建設部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきまして、拜島駅の駅ビル構想、特にその中で第三セクターによる開発についての御質問でございますが、基本的には拜島駅の開発については、先ほど市長が申し上げたとおりでございますが、第三セクターで駅ビルを建設することがどうかと、そういうことでございますけれども、現在拜島駅の乗降客というのは、私も確か数字では四万七千ほどの乗降客があると、そんなふうにつかんでおるわけでございまして、御案内のように、第三セクターで整備をするというふうな形になりますと、その駅ビルそのものが、当然その経営基盤が採算に乗ると、そういうことが前提になるわけでございまして、今申し上げました乗降客ですか、それをもって果たして第三セクター方式で駅ビルができるのかどうか。やはり総体的には周辺の開発がそれに、やっぱり先行すべきであろうと、そんなふうに思うわけでございますけれども、もう一点、現在駅が非常に老朽化をしております、かなり危険度が増しておると、そんな状況でございます。この点については再三御指摘をいただいております。以上でございます。

○六番（南木繁男君） 保育問題であります。ただいまの御答弁のとおり、時間の延長がまずちょっと難しい状況だと思います。ここにおいて、いわゆる認可の無認可保育園と、純粋な無認可保育園の存在の意義が出てくると思います。御承知のとおり、二園のほかにありんこ保育所がございます。ここについても、市当局としては他の二園と同様に援助、助成する考えがあるか、あるいは考えるのが適当であるか、お伺いいたします。

それから駅ビルにつきましては、大体御答弁はわかりましたけれども、やはり何か国鉄と民間鉄道との相違をま

まざとお聞かせ願ったような気持ちでございます。民間は、鉄道を入れます。沿線が開発されてきます。それと同じように、あそこに駅ビルをつくれれば、やはり乗降客も四万六千だかなんかじゃなくて、もっとふえていくと思います。民間資本の導入というのは、そこにも可能性、意義があるのではないかと思いますので、何かにつけて当局が心とめておいていただいて、いづれ何か具体的なお考えがありましたら、ぜひ取り上げていただきたいと思います。これはもう要望にとどめます。

以上、保育園のありんこについての質問、お尋ね申し上げます。

○福祉部長（石川和雄君） 無認可のありんこ保育園の関係でございますけれども、これにつきましては、先ほど市長からも御答弁があったかと存じますけれども、今後十分都とも協議する中で、前向きに検討してまいりたいと、そんなように考えております。以上です。

○六番（南木繁男君） 最後ですから要望だけにいたします。要望も保育問題だけです。

三歳未満児の保育というのは、非常に重大な意味を持っております。母親のスキシップの欠落による障害が非常に懸念されておりますので、それを保管する意味がありますので、特に無認可については、監査、あるいは査察がなされないことは承知はしておりますが、ベテランの保母さんがあたってゐるので万々慰労遺漏はないとは存じますが、さらに市当局といたしましても緊密な連絡によって指導の、技術の向上等を指導なされたらよろしいのではないかと要望だけしておきます。以上、終わります。

○議長（村尾栄次君） 次に、四番浜中輝夫君。

（四番 浜中輝夫君登壇）

○四番（浜中輝夫君） 一般質問をさせていただきます。

まず交通安全対策についてお尋ねいたします。

場所は、信号機の設置ということで、西村医院の十字路、ここは非常に見通しがいいんですけれども、非常に事故が多いわけですね。で、ここは三小、一中の通学路であるわけで、いろいろ警察の方にお願いをしていますが、なかなか信号機をつけていただけないわけでございます。市の方から何とか信号機の設置、これをお願いできないも

のか、お願いをいたします。

それから三小、一中の通学路に対して御質問いたします。西村医院の十字路を真っ直ぐ青梅線の踏切の方へ行きますと、そこが七屋踏切というところで、右に行きますと第一中学校の正門の方に行きます。真っ直ぐ市民会館の方に生きますと、これは三小の通学路になっておりますが、この道路が非常に、一中も三中も狭いわけですね。三小に行く通学路のところの一つ目の十字路がありますが、右に行くと中学の裏門の方に出ます。図書館の方に行きますね。

この十字路が、また事故が多いということです。きのう行ってみたんですけれども、一時停止の標識があるんですが、この標識の三角のようなところが曲がっちゃって、はっきりわからないわけですね。そのところへ何か回転灯のようなものを一つつけていただけないかということで、お願いします。

それと、一中の通学路でございますが、青梅線に沿って中学の正門の方に通学路がありますけれども、この道路も非常に車がかかり通るようで、校長先生初め父兄の方、またPTAの方が非常に交通事故の件で心配しております。そういうことで、市としてはこういった狭い通学路に対して何か対策を考えているかどうか、ひとつお聞かせを願いたいと思います。

それからほたる公園についてでございますけれども、毎回一つお願いしているんですが、いろいろほたる研究会に對しましての御無理なお願い市の方にしております。今後ともよろしくお願いしたいと思ひます。

六十二年はフェンスの改良工事、これを三十五メートルぐらいやっていただいて、金額が五十二万五千円かかったんですが、あと四十メートルぐらいが残ってるんですね。なぜこのフェンスをやっていたかということとは、この公園の回りに五十センチぐらいの堀がずっと掘ってあって、ここではほたるの養殖をやり、またほたるのえさでありますかわになを養殖しているんですが、古くなっているんで子供たちがそのフェンスの中に入ってほたるのえさであるかわになをみんな取っていったり、またつぶしたりしちゃうんですね。で、秋川の小川あたりに大分そのかわになはほたるのえさがいたんですが、最近ほとんど見当たらなくなってしまうと、小田原の方まで一日がかりで取りに行つて、このほたる公園に放しているわけでございますが、子供たちが取ってしまうということで、非常にほたる研究会でも残念に思っているんですが、何とかこれを、ひとつ早急にフェンスをしていただけないかということでございます。

また、そのほたる公園のところにハケがありますが、そのハケのところから清水が湧いていて、そこからジャバラ式のパイプ、まがるようなパイプでこのほたる公園の堀のところに水を引いているわけですが、大体四、五十メートル引いております。そのパイプの中に子供たちが砂利や土を詰めちゃって、それで十五メートルも詰めちゃってあるんで、一人や二人じゃとても直せないということで、そういうふうなことで、その水口のところに何か、コンクリートで一メートル角ぐらいの水ためあたりをつけていただければ、そこからパイプで引けば子供たちがそんないたずらしないんじゃないかと、かように思っています。そういうことで、ひとつ教育委員会から学校の方へ、いたずらしないようにお願いしたいと思ひます。

あとは、都市農業について、田んぼの保全ということをお願いしたいんですが、十数年前は南田園一丁目から北田園にかけて、一面の田園風景であったわけですね。その面影が現在はないわけです。北田園の一角に、福生市で貴重な田んぼが二、三枚あるわけですが、やがてアパートやマンションの敷地になってしまふんじゃないかと、かように思ひます。地主さんの熱意で、現在田んぼの保存が続いているわけでございますが、これから先も一年でも二年でも田んぼの保存をしていただきたいという声が高まっているわけでございます。市長さんはどうお考えになっているか、ひとつ市長さんのお考えをお聞かせしたいと、かように思ひます。

それから、JR牛浜駅について、昨年も一般質問で田村市長さんをお願いしたんですが、今度新しい新進鋭な市長さんが誕生したんで、市長さんをお願いしておきたいと思ひます。

福生の駅も非常に立派になって、今は福生の市民も誇りに思っていることと思ひます。それで、牛浜駅も改善をひとつお願いしたいと思ひます。六十三年の十二月一日より、JRの青梅線も大幅にダイヤ改正され、青梅発東京行き特別快速電車が運転されるようになりました。十九本の増と、三十六本になったんですが、これからも青梅線の東京と青梅間はもっととふえると思ひます。そういうことで、まず最初にホームの階段、これはもう一番前に乗るととても拝島の方に戻らきやならないので、これをお願いして、昨年もお願いしたんで、これがその経過がどうなっているか、ひとつお願いしたいと思ひます。それと、東口の階段のトイレの設置についてもお願いしたいと思ひます。

それから、JR牛浜駅の自転車の駐車場についてお尋ねをいたします。議員さんが牛浜駅についていろいろ御心配

していただきました。本当にありがとうございます。駅の自転車の駐車も非常に多くなっているわけですが、六十二年の事務報告によりますと、牛浜駅東口収容台数が三百六十台というふうになっています。これは西口を含んだ台数か、それをちょっとお尋ねします。

それから駅前放置自転車の撤去日、六十二年十二月二十日四十一台、返還台数が七台。六十二年十一月十三日三台、返還が一台と。年間通してこの事務報告に載っていますけれども、年間通して二回きりしかやっていないのかどうか。もっとこれ平均して撤去したらいいんじゃないかと私は思います。撤去した自転車の置き場所ですかね、これはどこだかもお尋ねをして、第一回目の質問にかえさせていただきます。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 浜中議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

まずこの交通安全対策について、通学路の安全対策についてでございますけれども、これは教育委員会より答弁を申し上げます。

次のことははたる公園についてということでございますが、御質問のこのはたる公園の件でございますけれども、ネットのフェンスの改修につきましては、六十二年度に破損のひどい部分を改修いたしました。未改修部分が約八十メートルほど残っているわけでありまして、この改修につきましては、できるだけ早く改修したいと考えておりますので、この辺よろしくお願いしたいと思います。また、ハケのこの湧水取水施設の整備及び公園施設全般についても、はたる研究会の方々と協議をしながら整備に努めていきたいと、かように思っております。

それから次の、この第三点目ですか、都市農業についてということでございますけれども、御指摘のように市内の田んぼは残り少なくなりました。北田園に四筆、二千五百平方メートルほどを残すのみとなってしまったわけでございます。田園という地名も、かつて一面に田んぼがあったところから命名されたわけでございます。

ところで、現在福生市の農業が直面いたしております大きな課題といたしましては、一つには後継者問題がありますし、そして二つには宅地化による農業環境の悪化の問題があります。三つ目には、地価の高騰による財産としての管理問題でございます。現在の耕作者におかれましては、これらの課題に当面されておられるものと思われまして、また将来にわたる資産としての保有も望んでおられるものと存じます。かような状況からしますと、御提案の田んぼ

としての保存対策は、単に農地としての保存する以上、なかなかもってこれは至難なことではないかというふうに認識しておるわけでございます。例えば、市の施策として田んぼの形態を残しつつ活用するということになるかと思います。その将来性の面で田んぼとしての持続性、あるいは指導者問題など、見通しの立てにくいところでございます。今後市といたしましては、耕作者の方に引き続き田んぼとして存続していただけるような環境づくりが検討の方策かと存ずる次第でございますので、よろしく御理解いただければと思います。

それから、JR牛浜駅についてでございますけれども、お説ごもっともでございます。しかしながらJRの所有物であるために、なかなか難しい案件であるということでもあります。そこで、駅舎の整備については、駅周辺のことも含めまして基本計画の策定に入りましたので、その中でとらえて御検討していただくことにしていただければと、かように思っております。

また、東西の自転車駐輪場についてでございますけれども、とにかく用地の確保がまず不可欠である、まずもって不可欠でございます。したがって、以前に浜中議員さんから御提案をいただいている代替地の件と加えまして、駅付近の土地所有者との交渉を続けているところでございます。努力をいたしますので、今しばらく時間をちょうだいいただければと、かように存じます。

以上で浜中議員さんの御質問に対しての御答弁とさせていただきます。

○教育次長(古谷正夫君) 自席からお許しいただきまして、通学路とはたる公園について、二点について御答弁させていただきます。

最初に通学路でございますが、教育委員会といたしましては学校と、その設定につきましては警察署やPTAの方の御協力を得ながら、歩車道の区別のある道路を優先し、自動車の交通量の少ないこと、それから見通しのよくない危険個所がないこと、道路の幅員が児童等の歩行の確保ができる状況であるか等の、またそれから防犯上の問題も含めまして、児童生徒に対し最も危険度の少ない安全性を配慮して通学路として定めておるわけでございます。御質問の西村医院さんの前の交差点の信号や、牛浜駅から南側の踏切の、第一中学校に通ずる道路でございますが、その拡幅と、それから回転灯について設置する考えはということでございますけれども、教育委員会といたしましては、福生警察署や関係機関に御要望申し上げておる次第でございます。よろしくどうぞお願い申し上げます。

次にほたる公園のいたずらでございますけれども、ほたるの生息、人工飼育に対する会員の方々の熱意に対し、敬意を表する次第でございます。今後の研究に対しても御期待申し上げているところでございますが、それにもかかわらず子供たちがいたずらするというふうなことでございます。これにつきましては、このほたるの成育状況をよく説明させていただきまして、学校長を通じ趣旨を伝えまして、いたずらをしないよう徹底を図っていきたいというふうを考えております。以上でございます。

○市民部長（小野光朗君） それでは引き続きまして、浜中議員さんの事務報告書の内容につきましての御質問について御答弁申し上げます。

三百四十二ページのところでございますけれども、ここに駅前放置自転車の撤去、返還状況等が事務報告書にございましたり、あるいは牛浜駅の東口の自転車駐車場の内容があるわけでございますけれども、この中にございます三百六十台というのは、あくまで東口の方でございます。なお、西口の方につきましては、JRの敷地の一部に置かせていただきました、約五百台程度置かせていただいているという状況になっております。それからあと、放置自転車の回数でございますけれども、これにつきましては福生駅、拝島駅、牛浜駅等を含めまして年四回やっております。でございますけれども、その中で牛浜等の状況については、実情では年二回やっております。それで、それらの撤去先というのにつきましては、旧と場跡地の方へ持っていくてゐるわけでございますけれども、なお、今後牛浜の自転車の状況等を見て、これらの撤去をもう少し検討を加えていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○四番（浜中輝夫君） いろいろ御心配かけて、ありがとうございます。

西村医院の十字路の信号ですが、なかなか信号機がつかないというふうなことで、関係者の近所の方々も心配してあります。事故があるたびに、ここの斉藤さんのお宅のブロック塀が壊れちゃって、ブロック塀が壊れるぐらいならいいんだけど、生徒を巻き込んだ事故が起きたら大変であると思うんです。信号機がつかないのなら、どうしても信号機がつかないのなら、これに何か代わるようなものがつけられたらどうかと、かように思いますが、いかがなものでしょうか。

それと、一中の通学路でございますけれども、六十三年の十月二十八日の朝の七時半から八時二十分まで、私は五

十分間調査をやったんですけども、普通車が八十台、単車が九台、計八十九台が通ったわけですね。この中学側に白線が引いてあって、生徒はこの白線の中を歩いて通学するんですが、車が交差するのはこの白線の中に入って交差しなければできないわけです。ここのスピードが二十キロですけれども、二十キロで走っている車はないわけです。秋川市の二宮の市道で、六十三年の九月の二十二日に、ランニングをしていたテニス部の女子中学生の列の中に乗用車が突っ込んで、十九人も跳ねちゃったわけですね。死者は出なかったが重傷五、軽傷十四というふうなことで、三十キロのところを七十キロも出してたと。それでハンドル操作を誤ってこの事故を起こしてしまったというふうな事故があったわけです。一中のところも大変狭いので、何とか時間帯によって進入禁止あたりにできないものか、ひとつ御返事をお願いしたいと思います。

それからほたる公園のフェンスとため池の方、これやってくださるということで、ひとつお願いをいたします。

それからほたる公園のところにハケがあるんですけども、その持ち主が渡辺春枝さんという方で、そのハケも利用価値がないので市で何とか、ほたる公園も近いんだからそこを買い取ってほしいというふうな言葉があるんです。ほたる坂をずっと下りて行くと道が急に左にまがるんですが、そのまがったところから斜め右にずっと二十メートルちょっと坂をつけてもらえばほたる公園に行くんですが、そこに坂をつけてくれというふうなことで、渡辺さんのところへ交渉に行ったら、市でこれを買ったかどうかというふうな話が出て、買って緑地か何かに残したらどうかというふうな言葉が出たんで、一応お諮りしてるんですけども、そういうふうな話が出て、買って緑地か何かに残したらどうかというふうな言葉があるんですけども、そういうふうな緑地を買入れる気持ちがあるかどうか、これをお尋ねします。

それから都市農業の件でございしますけれども、市長さんがいろいろやってくださると思います。この市議会だよりに紹介されたんですね。七十九号、私もちょっと持ってきたんですが、ここのところに、北田園のところで田んぼの田植えをして、雨の中で子供たちが傘かぶって珍しそうに見ているわけです。市議会でこういうふうな市議会だよりの表紙に載せて出したことで、議員の皆さんもぜひこれ残していただきたいというふうな気持ちがあると思うんですね。そういうことで、ひとつ何とか田んぼを残す会とか、田植え保存会とか、こういった会をつくって、子供たちと一緒にこういうふうな田植えをしたり取り入れをしたり、でき上がったらもちつきをしたい、そういうふうなことも考えてもいいんじゃないかと思うんですね。これは一つの要望にしておきますから、市長さんも新しく誕生したこと

ですから、ひとつ何とか、こういうふうな田んぼを永久に残していただきたいと、こういうふうに通うだけでも、ちょっと無理かと思いますが、ひとつお願いします。

それからJR牛浜駅の件ですが、東京から青梅線に乗って十両編成で乗ってくると、後ろから四両目の一番前が階段なんです。階段は一本、拝島よりあるだけで、そうすると、一番前に乗った場合には福生駅の階段を上がった方が早いような感じがするんですが、そういうことでぜひこの、JRにつけてくれと言ってもなかなかこれはもう無理な話なんだと思いますが、一応JRにも話をしていたら、どうしてもだめならこれは市でやらなきゃしょうがないと思うんですが、ひとつこれも早めにお願ひしたいと思うんです。十両編成の青梅線が、昔のような四両編成じゃなくて、もう六両から十両になってしまってるんですから、ひとつ、これはもうホームの階段だけはひとつ何とかJRに早めにやっていただくと、こういうふうにお願ひしたいと思います。

それと、西口の階段もこういうふうに出ちゃって、広場というのはないわけですね。ですからこう、線路に沿って二つこういうふうに持ってきたら、この広場が大分広く使えるんじゃないかと思うんですね。それと、私は東口のトイレのことでお願ひしているんですが、なかなかその場所がないということ、駅の上あたりに何とかつけられないものかなと。そうすれば一つで用が足りるんじゃないかと思うんですね。今度、西口の方の加藤さんが一生懸命働いて西口の便所を改造してくださるというふうな話でありますが、ひとつ何とかトイレの件についてもひとつ考えていただきたいと、かように思います。検討してくださいということですね。

それから駐車場の件でありますが、代替えを今一生懸命やっているということですが、その代えとして土地が借りられるか借りられないかわかりませんが、もし借りられた場合には有料にするのか無料にするのか、これをちょっとお尋ねします。以上です。

○建設部長(森田 進君) 自席からお許しいただきまして、何点かにわたって御答弁申し上げます。

まず一点目は、西村医院の先の十字路に対する安全対策でございますが、先ほど市長から申し上げましたように信号機で整備することが一番安全であるわけでございますが、実際はあそこについてはカラー舗装でドライバーに注意を促すと、そういう方法をとっているわけでございますが、今市ができる施設といたしまして、それにちょうど交差点の中心に設置するわけでございますが、点滅銀というのがございまして、十センチ程度の点滅をする銀でござい

ますが、それらを今カラー舗装と同時に並行にして整備してございますので、それらで信号機がつくまでの間整備をしていきたいと、そのように一応考えております。

それからもう一点、はたる公園に隣接する緑地の保全と、そんな形での御質問でございしますが、あそこ下の川沿いの緑地につきましては、全体の問題として保全をしていくと、そういう考え方を持っておりますので、その中で今の部分につきましては、一応保全に向けて努力をしていくと、そのように考えております。

それから牛浜駅の東口と申しますか、トイレの問題でございしますが、これについては東口につけるか、あるいは現在橋上駅になってございますが、あの駅舎の中で改修のときに整備するかと、そういう問題になるうかと思えますが、いずれにいたしましても、これもJRという相手があることでもございますし、これから先時間が若干かかるかと思えますけれども、一応基本構想の中でも十分とらえていただきまして、それらを整備に向けて努力していきたいと、そのように考えております。以上でございます。

○市民部長(小野光朗君) それでは、浜中議員さんの御質問の中で、二点ばかり御答弁申し上げます。

まず一件は、教育委員会の方の問題でございしますが、通学路の問題の御質問でございしますが、確かにあの通り、一中と三小の通学路になっているかと思うのであります。例えば進入禁止を通学時間帯等設けて進入禁止灯を設置するというふうな問題が、交通安全の面でよいんじゃないかという御質問でございしますが、これらにつきましては、やはり教育委員会と私どもで十分検討しまして、あくまでこれを決定しますのは警察のようでございますので、あちらの方に要望等するようなことを検討を加えていきたいと思えます。

それとあと、JR牛浜の東口に自転車駐車場ができた場合に有料にするか無料にするかという御質問でございしますが、けれども、現在建設部の方でそういうふうな、今事業を進めているようにございしますので、それらの結果をもう一度見まして、現在の東口西口、牛浜駅の西口東口の現況の自転車台数、あと今後どのくらい伸びるかというふうな問題と、今後できた自転車駐車場等の能力等も含めまして全体の中で、もしそういうものができ上がってきたりして、収容できるような実情になってまいりましたら、有料化というのは今後検討されると思えますので、よろしく願ひします。以上でございます。

○四番(浜中輝夫君) いろいろありがとうございます。

○西村医院の十字路、カラー舗装と点滅灯にさせていただくというふうなことで、ひとつお願いをいたします。これは要望にしておきます。

それから一中の通学路ですけれども、なかなか時間帯によっての進入禁止が難しいようでございます。一番いいのは、中学の一番南の端、ネットのある一番端のところに階段をこういうふうにつけて、そこに扉をつけて、南方面、鍋一、鍋二の方の方はこの通学路の、グラウンドの方に通る。一場所、向こうの富士見台とか福上だとか、そっちの方から来る方が、中学のずっと前の方に階段があってそこから出入りして、グラウンドを通って入ってますけれども、そういうふうな形式であそこの中を通せば、その狭い危ない道路を通らなくても済むんじゃないかと思うんです。そのグラウンドの一番、万年塀の下あたりに一メートルぐらいの舗装でもして、アスファルトでもしてそこを通らせて通学させれば安心できるんじゃないかと思うんですがね。どんなものでしょうか。それと、福生方面から来る生徒は、できるだけ裏門の方を回っていただくというふうな指導をしたらどんなものでしょうかね。

それと、ほたる祭、これは要望しておきますけれども、町会長の、熊牛の町会長の渡辺さんともよく話し合ったんですが、今後のほたる祭ですが、いろいろその御寄附をいただいてほたる祭をやっているわけですが、大体八十万ぐらいあればできるんですよ。八〇％ぐらいは町会の方の寄附をいただいて、あとは隣接の方、また商店の方にいただいておりますが、できれば市長に委員長あたりになっていただいて、寄附のないほたる祭、こういうものを作りたいと思うんです。そのほたる祭が終わりますとすぐ夏祭で、また寄附をしてやらなきゃならない。こういうことで、本当に町会の皆さんには大変御迷惑をかけているんです。

さくら祭が三百八十六万八千円も補助金が出てるんですね。我々のほたる祭は黄色いポスターが二百五十枚、こんな程度なんです。だから、何とかこれをひとつ、我々も応援しますけれども、ひとつ八十万ぐらい出してもらえば、これは寄附を仰がないでほたる祭ができるんですよ。それで、町会からはたる研究会から各種団体がみんな一団となって応援してほたる祭をやるといふふうなことをしたいと思うんですが、いかがなものでしょうか、市長さん。

それからJR牛浜駅の改善ですが、青梅線もいろいろ発展が素晴らしいので、できるだけ早い機会に、市長さんも変わって、福生の駅も田村市長さんがやってくださって、今度は石川市長さんが牛浜駅をやっていたかいたと、かように思いますので、できるだけ早い時期にひとつお願いしたいと思えます。

それから、牛浜駅の自転車の駐車場ですが、電話ボックスがあるんですね、こっちの右側の方に。そこから右へこういうふうな線路に沿って道路があるんですが、そこところへ自転車がつともう並べちゃって、パチンコ屋があつてそのパチンコ屋のところの裏側の線路際のところへ車をずっと並べちゃってあつて、車が入ってきてても、この間も自転車をどけながら出ていったけど、そういうふうな状態ですから、何とかあそこ、白線か何か引いて、国分寺あたりはパイプでみんなやってありますけれども、そんなことをできないかなと思ってるんですが、いかがなものでしょうか。それから便所の回りですが、便所の回りにぐるっと自転車置いてあつて、もう少し広くしていただきたいと思うんです。以上でございます。

○議長（村尾栄次君） 三時十分まで休憩いたします。

午後二時五十三分 休憩

午後三時 十分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設部長（森田 進君） 四点目の自転車駐車場に関連いたしまして、牛浜駅の西側にございます市道の側道があるわけでございますが、それに対する駐輪施設の仕切りができないかと、そういうふうな御質問でございますが、大変調査不足で申しわけございません、現地の状況がちょっと今わかりませんもので、現地を見た上で検討させていただきます。以上でございます。

○市民部長（小野光朗君） 引き続きまして、ほたる祭につきまして御答弁申し上げます。

現在、熊牛町会が一生懸命やっていたいてるわけでございますけれども、またこれは町会として非常に実績もあり、またその歴史もあると思えます。そういう面で、そういう行動というか、町会での活動というものの自体については敬意を表するわけでございますけれども、また今後とも町会という一つの小さな地域コミュニティーというふうなものが、こういう活動をするということもまたすばらしいかなというふうな気もいたします。いずれにいたしましても、町会等ともう一度検討の機会をいただきましたら、今後どういふふうにするかということについて御相談をかけたみたいとは思いますので、よろしくお願い申し上げます。